

斐川水道企業団 工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 斐川水道企業団

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 9 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 2 年 6 月 1 日	契約水量	5,606 m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	2	一日平均配水量	5,014 m <sup>3</sup>

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 湖沼水, <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 11 km
	配水池設置数	1	
現在配水能力	11,500 m <sup>3</sup> /日	計画配水能力	18,600 m <sup>3</sup> /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	・基本水量+特定水量計 6,840m <sup>3</sup> /日未満 基本料金45円/m <sup>3</sup> 超過料金50円/m <sup>3</sup> ・基本水量+特定水量計 168m <sup>3</sup> /日未満 基本料金45円/m <sup>3</sup> 超過料金50円/m <sup>3</sup> 平成20年度から基本料金制を導入		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 2 年 6 月 1 日		

④ 組織(平成30年4月1日 現在)

組織体制; 企業長 出雲市長、副企業長 松江市長(構成市の首長) 2課(管理課、工務課) 12名体制(構成市からの派遣職員) 職 種; 事務職6名、技術職6名 年齢構成; 40歳代:5名、50歳代:7名  ※詳細は別紙1のとおり
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

工業用水道事業は、平成2年6月と平成15年6月にそれぞれ1事業所ずつ計2事業所への工業用水の供給を開始しました。上水道水源地の隣接地に水源を設け、管路、取水施設を整備し供給を行っています。供給開始以降、上水道施設で不要となった施設を工業用水道施設として再活用するなど経費の削減に努めてまいりました。 また、職員に掛かる人件費や管理経費も上水道事業と同じ公営企業として組織内で運営していることから縮減に努めています。
--

(3) 経営分析

料 金 収 入	(H26) 92,084 千円	(H27) 93,004 千円	(H28) 94,692 千円
純 損 益	(H26) 37,889 千円	(H27) 25,849 千円	(H28) 36,902 千円
経 常 収 支 比 率	(H26) 151.67 %	(H27) 129.43 %	(H28) 146.86 %
流 動 比 率	(H26) 225.71 %	(H27) 351.68 %	(H28) 508.18 %
現在配水能力に対する契約率	(H26) 48.75 %	(H27) 48.75 %	(H28) 48.75 %
現在配水能力に対する施設利用率	(H26) 36.36 %	(H27) 41.69 %	(H28) 43.61 %
料 金 回 収 率	(H26) 171.26 %	(H27) 137.87 %	(H28) 163.43 %

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

- ・料金収入は増加傾向にあるものの単年度利益、経常収支比率はほぼ横ばいで推移しています。
- ・契約率、施設利用率は現時点で半数に満たない割合となっており、余剰能力があると言えます。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

契約企業の施設増設により水量が増加しましたが契約水量には至っていません。今後も景気変動などにより厳しい環境が続くと予想されますが、新規企業との契約が予定され増加を見込んでいます。

《有収水量の予測》 単位;千m<sup>3</sup>

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
有収水量の予測	1,820	1,916	1,820	1,820	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976

### (2) 料金収入の見通し

平成20年度から基本使用水量を適用し、契約水量に対する基本料金率を60%から段階的に80%まで引き上げ料金収入の安定を図ってきました。その結果微増傾向ではありますが、社会情勢や景気変動などにより契約企業の業務状況が大きく変わり、料金収入に影響を与えることがあるため動向を注視しています。今後は、既存企業の設備投資や新規企業との契約が予定されているため料金収入の増収を見込んでいます。

《料金収入の見通し》 単位;千円

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
料金収入の予測	94,692	96,349	94,692	94,692	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792

### (3) 施設の見通し

最初に契約企業へ給水を開始して以降20年以上が経過し、更新時期を迎えた施設設備等の改良事業が平成25年度に完了しました。減価償却率は増加傾向にあり、施設利用率も現在の契約企業数が確保できれば下降する状況にはないと考えられます。

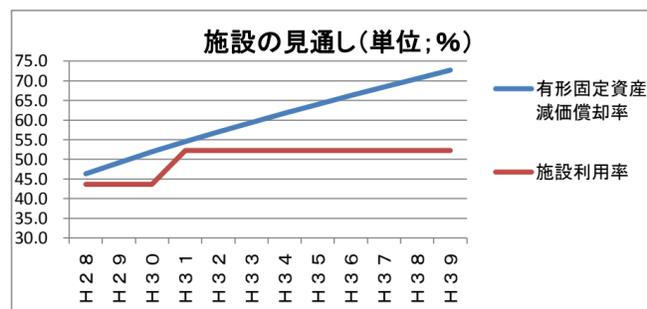
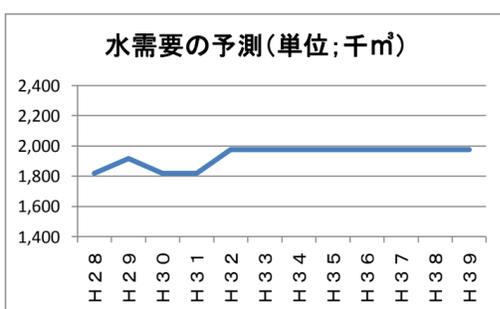
しかし、第3期改良事業で新規送水が可能となるよう施設整備を実施しましたが、平成32年度から新規企業との契約により現在以上の水需要が見込まれるため、平成30年度から取水井施設の増設事業に着手します。

《施設の見通し》 単位;%

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
有形固定資産減価償却率	46.3	49.1	51.9	54.5	57.0	59.4	61.7	64.0	66.3	68.4	70.6	72.7
施設利用率	43.6	43.6	43.6	52.3	52.3	52.3	52.3	52.3	52.3	52.3	52.3	52.3

### (4) 組織の見通し

職員定数は「斐川宍道水道企業団職員定数条例」に基づき適正に配置しますが、職員は構成市からの派遣のため、採用、人事異動は構成市に委ねられています。工業用水道事業における職員は配置していませんが、上水道事業と同じ公営企業の組織内で兼務として業務を行ないます。



## 3. 経営の基本方針

昭和59年に「斐川町宍道町水道企業団工業用水道事業」として設立され、平成17年の市町村合併により「斐川宍道水道企業団工業用水道事業」として現在2社へ給水を行っています。給水を行うにあたりこれまで第1期、第2期工事を、施設更新と安定供給のために第3期工事を行ないました。

今後新規契約企業が見込めないなか、現契約企業のご理解により水道料金に平成20年度から基本使用水量(基本料金制導入)を適用し、60%から年次的に引き上げ現在80%と給水収益の安定を図っています。

この基本料金制を引き続き維持しながら経費を抑えることにより単年度純利益を確保し、今後は累積欠損金などを段階的に減らすことなど状況は厳しいと思われませんが、工業団地への企業誘致の状況を注視しながら健全経営を行うこととしています。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	契約企業へ安定的に供給するために施設整備や更新を行う
-----	----------------------------

- ・取水井増設工事 事業費 100,000千円(平成30年度から31年度)
- ・機械、電気、計装機器類の更新 事業費 79,150千円(平成32年度から39年度)
- ・上水道事業会計からの長期借入金254,400千円を平成30年度から5力年で償還

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定的な供給による給水収益の確保
-----	------------------

##### 財源の積算の考え方

###### ①料金

- ・基本料金制の維持
- ・新規予定利用者の給水量が増加すると考えられ、その水道料金収入を見込む

###### ②企業債

- ・償還元金の範囲内で新規借入額を算定

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 経費の積算の考え方

- ①委託料、修繕費、動力費等;平成28年度決算の実績額を基に算定
- ②職員給与費;平成28年度決算額を基に、職員割当数1名とし算定
- ③支払利息;既発債は償還表に基づき算定、新発債は発行条件を設定し算定
- ④減価償却費;固定資産台帳に登録されている償却資産と、今後新規取得する償却資産に係る減価償却費の見込みに基づき算定

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	計画期間中の施設・設備の修繕費、改良費を平準化し、長寿命化を図る
施設の共有化	施設、管路のうち、上水道事業で不要となったものを使用
その他の取組	—

② 財源についての検討状況等

料 金	—
企 業 債	—
繰 入 金	過去の過大投資分が補えるよう一般会計繰入金の継続の確認と増額の要望
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	—
その他の取組	構成市による企業誘致の実現に向けての要望

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	—
修 繕 費	大規模修繕費の平準化
動 力 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	安定的に事業を継続していくために毎年度収支計画と進捗管理を行うとともに、収支均衡の維持に努め、概ね3年毎を目処に見直しを図る
-------------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		94,692	96,349	94,692	94,692	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	
	(1) 料金収入		94,692	96,349	94,692	94,692	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他														
	2. 営業外収益		20,958	8,478	16,946	20,034	20,034	18,943	18,886	18,886	18,886	18,886	18,886	18,886	
	(1) 補助金		160	60	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	
	他会計補助金		160	60	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		20,794	8,384	3,143	6,231	6,231	5,140	5,083	5,083	5,083	5,083	5,083	5,083	
	(3) その他		4	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	
	収入計 (C)		115,650	104,827	111,638	114,726	122,826	121,735	121,678	121,678	121,678	121,678	121,678	121,678	
	支 出	1. 営業費用		67,754	76,042	72,365	69,695	78,074	68,036	76,165	74,453	74,454	73,678	66,228	74,230
		(1) 職員給与		8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458	8,458
基本給			4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	
退職給付															
その他			3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	3,813	
(2) 経費			23,577	31,938	28,315	28,240	34,730	26,655	34,741	34,341	34,504	34,504	27,069	35,069	
動力費			12,471	13,860	14,877	14,877	16,142	16,142	16,303	16,303	16,466	16,466	16,631	16,631	
修繕費			250	7,089	2,524	2,524	10,524	2,524	10,524	10,124	10,124	10,124	2,524	10,524	
材料費															
その他			10,856	10,989	10,914	10,839	8,064	7,989	7,914	7,914	7,914	7,914	7,914	7,914	
(3) 減価償却費			35,719	35,646	35,592	32,997	34,886	32,923	32,966	31,654	31,492	30,716	30,701	30,703	
2. 営業外費用			10,994	9,778	9,704	9,510	9,958	9,620	9,267	7,763	7,397	7,017	6,610	6,206	
(1) 支払利息			10,895	9,778	9,704	9,510	9,958	9,620	9,267	7,763	7,397	7,017	6,610	6,206	
(2) その他		99													
支出計 (D)		78,748	85,820	82,069	79,205	88,032	77,656	85,432	82,216	81,851	80,695	72,838	80,436		
経常損益 (C)-(D) (E)		36,902	19,007	29,569	35,521	34,794	44,079	36,246	39,462	39,827	40,983	48,840	41,242		
特別利益 (F)			53,849	1,486											
特別損失 (G)			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
特別損益 (F)-(G) (H)			53,848	1,484	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		36,902	72,855	31,053	35,519	34,792	44,077	36,244	39,460	39,825	40,981	48,838	41,240		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 111,936	△ 39,081	△ 8,028	27,491	62,283	106,360	142,604	182,064	221,889	262,870	311,708	352,948		
流動資産 (J)		172,099	212,916	235,641	257,742	207,215	213,062	210,390	260,739	313,533	349,963	393,083	427,799		
うち未収金		16,075	16,075	9,469	9,469	10,279	10,279	10,279	10,279	10,279	10,279	10,279	10,279		
流動負債 (K)		33,866	63,841	87,147	127,243	77,424	79,019	30,187	28,435	31,180	45,588	29,447	47,997		
うち建設改良費															
うち一時借入金															
うち未払金		1,824	1,972	8,013	52,767	5,600	5,842	6,651	4,286	3,827	17,827	3,084	21,634		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 118.2	△ 40.6	△ 8.5	29.0	60.6	103.5	138.7	177.1	215.9	255.7	303.2	343.4		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		△ 138,233	△ 149,075	△ 148,494	△ 130,499	△ 129,791	△ 134,043	△ 180,203	△ 232,304	△ 282,353	△ 304,375	△ 363,636	△ 379,802		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		94,692	96,349	94,692	94,692	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792	102,792		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		△ 146.0	△ 154.7	△ 156.8	△ 137.8	△ 126.3	△ 130.4	△ 175.3	△ 226.0	△ 274.7	△ 296.1	△ 353.8	△ 369.5		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債			7,000	80,000								
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	19,840	19,940	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	19,840	19,940	13,231	86,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	19,840	19,940	13,231	86,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231
	資本的支出	1. 建設改良費		803	10,213	99,735	3,562	5,662	5,662	1,012	63	28,062	63
うち職員給与費					9,672								
2. 企業債償還金		32,820	31,292	14,707	22,134	22,476	22,824	23,177	23,536	24,149	27,353	27,761	26,363
3. 他会計長期借入返還金				46,400	57,000	52,000	49,000	50,000					
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	32,820	32,095	71,320	178,869	78,038	77,486	78,839	24,548	24,212	55,415	27,824	61,925	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	12,980	12,155	58,089	92,638	71,807	71,255	72,608	18,317	17,981	49,184	21,593	55,694	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,980	12,155	58,089	92,638	71,807	71,255	72,608	18,317	17,981	49,184	21,593	55,694
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	12,980	12,155	58,089	92,638	71,807	71,255	72,608	18,317	17,981	49,184	21,593	55,694	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)	254,400	254,400	208,000	151,000	99,000	50,000							
企業債残高 (H)	605,702	574,410	566,703	624,569	602,093	579,269	556,092	532,556	508,407	481,054	453,293	426,930	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分													
収益的収支分		160	60	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		160	60	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769	13,769
資本的収支分		19,840	19,940	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		19,840	19,940	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231	6,231
合 計		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

### 斐川宍道水道企業団 組織図

